

# 名古屋日豪ニューズランド協会会報

THE JAPAN - AUSTRALIA AND NEW ZEALAND SOCIETY OF NAGOYA

事務所 名古屋市中川区福住町2番26号

電話<052>361-8415 FAX<052>361-8877

## 親愛なる名古屋日豪ニューズランド協会会員の皆様へ

皆様に会報にてご挨拶差し上げるのは大変光栄です。駐日オーストラリア臨時代理大使のピーター・ロバーツです。ジャン・アダムズ前駐日オーストラリア大使がオーストラリア外務貿易省事務次官に就任し、7月上旬に日本を離れたため、臨時代理大使を務めております。

オーストラリアは、開放的かつ包摂的で、繁栄したインド太平洋地域の実現に向けた営みを続けています。日本との深い二カ国間関係はきわめて大切です。パンデミックが終息しましたら、日豪間の交流はこれまでになく活発になるでしょう。

かなり昔の話ですが、愛知県高浜市で日豪交流プログラムを行ったことがあります。その時の経験から、愛知県が活気にあふれており、そして、オーストラリアと愛知県には特別な関係があることを直に理解しています。なので、名古屋市、愛知県は友好関係を草の根レベルで深めるのに熱心な自治体であり、名古屋日豪ニューズランド協会が交流の復活に中心的な役割を果たされることと確信しています。

名古屋に伺い、皆様にお目にかかることを楽しみにしております。

駐日オーストラリア臨時代理大使  
ピーター・ロバーツ

### ピーター・ロバーツ臨時代理大使 経歴

2022年7月に、在日オーストラリア大使館に臨時代理大使として着任した。2018-2022年に駐東ティモール・オーストラリア大使を務め、東ティモールとの海洋境界線の画定や、同国への大規模な新型コロナウイルス支援に深く関わった。それ以前には、中国や日本、韓国との貿易協定や日本との安全保障関係、気候変動をめぐる交渉で、中心的存在として活躍したほか、パプアニューギニア・ブーゲンビルに置かれた平和監視グループの上級文民監視員を務めた。2011年の東日本大震災における宮城県南三陸町での救援活動により、オーストラリア勲章を受章している。



## 名古屋日豪ニュージールランド協会の皆様へ

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり早2年半余りが過ぎようとしています。この新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々へお悔やみ申し上げるとともに、そのご家族の皆様や、り患された方々へお見舞いを申し上げます。また、命を守るべくご尽力されている医療従事者の皆様と、感染拡大防止にご協力いただいている全ての皆様に心より感謝申し上げます。

前回までの会報でもご紹介しましたとおり、名古屋市は、このコロナ禍においても、姉妹都市であるシドニー市との交流事業を様々な工夫を凝らして実施してまいりました。

直近では、本年3月25日にシドニー市と名古屋市の共催で、姉妹都市提携40周年記念のオンラインセレモニーを開催しました。シドニー市のムーア市長と私のメッセージ動画の交換に始まり、時差が2時間（3月当時・サマータイム期）である利点を活かし、ICT技術を活用しリアルタイムでシドニー市のスカリー副市長と名古屋市の松雄副市長による会談を行ったほか、シドニー市議会議員や名古屋市議会議員も参加し、両都市の新型コロナウイルス感染症対策やインバウンドを中心とした観光分野における意見交換がなされました。また、東山動植物園とシドニーのタロンガ動物園の動物交流や、名古屋少年少女合唱団とゴンドワナ合唱団との合唱交流、東山動植物園とシドニー王立植物園との植物交流の紹介も行いました。

今年は3年ぶりに開催する方向で準備を進めている名古屋まつりに、シドニー名古屋姉妹都市委員会の皆様が来名して下さる予定と伺っています。

また、例年12月に行われる日豪ニュージールランド協会主催のクリスマスパーティーも、今年は3年ぶりに開催する予定と伺っています。

このように、少しずつ人的往来が再開され、再び皆様に直接お会いして交流が図れるようになることを大変嬉しく思います。

長い年月をかけて育まれた友好の絆は強いです。依然としてコロナ禍は続いています。これに屈することなく、皆で知恵をふりしぼり、助け合い、力を合わせてこの困難な状況を乗り越えてまいりましょう。

顧問 河村 たかし  
(名古屋市長)



## 古田肇 岐阜県知事メッセージ

名古屋日豪ニュージーランド協会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底にご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、日頃は、オーストラリア・ニュージーランドと岐阜県との架け橋として、文化交流や経済交流など幅広い分野でご尽力をいただいております、改めて深く敬意を表します。

さて、岐阜県では、これまで農業大学校学生等の派遣や県内の市町村・民間レベルでの交流を進めるとともに、本県の「観光・食・モノ」を一体的に売り込む海外戦略を展開してまいりました。

オーストラリア向けの輸出においては、平成30年の飛騨牛を皮切りに、昨年全国に先駆けて「いちご」を輸出し、今年2月にはメルボルンやキャンベラのレストラン等において、「岐阜いちごフェア」を開催したところです。

また、観光面においては、世界的な潮流であり、本県の魅力であるサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）を展開する中で、本県の長良川流域が昨年、国際認証機関より「世界の持続可能な観光地100選」に選定いただきました。これを契機として、その魅力を、オーストラリアをはじめ世界の旅行会社等に向けPRするなど、インバウンドの本格再開に向けて準備を進めているところです。

国際交流の分野では昨年、シドニー岐阜県人会をはじめとする国内外の県人会が「岐阜県人会インターナショナル」を設立し、世界と本県を繋ぐ新たな取組みが開始されました。

こうした取組みを更に進めるためには、貴会のご理解、ご協力が不可欠であり、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

最後に、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げご挨拶とします。

顧問 古田肇  
(岐阜県知事)



## 名古屋日豪ニュージールランド協会 2022年度 理事会及び通常総会が開催

2022年7月11日（月）名鉄グランドホテルにて、午後5時半から理事会、引き続き午後6時から通常総会が開催されました。通常総会には会員26名が参加、林会長が議長として司会進行、午後6時半頃、総会は無事閉会しました。

総会では2021年度事業報告と収支決算、2022年度事業計画と収支予算、監事選任が審議され、出席者全員の賛同で議案全てが承認されました。また伊藤正監事（五洋海運(株)代表取締役会長）に代り、安藤幹雄監事（五洋海運(株)代表取締役社長）が新たに誕生いたしました。

総会に続き、当協会員である松村温江様により「ニュージーランドの暮らしとコロナ養生法」と題して講演いただきました。松村様は薬剤師でありニュージーランドでの生活が長く、ニュージーランドにてアロマセラピーの資格（Diploma）、ニュージーランド公認アロマセラピストを取得されています。

講演会では、ご自身で育てられたハーブで作られたハーブ茶などを持参され、コロナ禍における健康管理や自然治癒力、健康体操など貴重なお話を熱くご講演いただきました。

講演会に続き、食事会を開催いたしました。コロナ禍であり感染防止策を徹底する中での食事となりましたが、少なからず会員同士はコミュニケーションを図り、久しぶりの楽しいひと時となりました。



林会長による議事進行



松村様ご講演

## 名古屋日豪ニュージールランド協会 役員

※任期 2年（2023年定時総会終結の時まで）

（敬称略、五十音順）

顧問	大村 秀章	愛知県知事
顧問	河村たかし	名古屋市長
顧問	古田 肇	岐阜県知事
会長	林 芳行	リンナイ株式会社 代表取締役会長
副会長	足立 英雄	名古屋テレビ社友・元報道記者
理事	鮎澤 多俊	東大手法律事務所 所長・弁護士
理事	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役
理事	榊 直樹	学校法人東邦学園 理事長
理事	豊島 半七	豊島株式会社 代表取締役社長
理事	増田 信之	東邦ガス株式会社 代表取締役社長
理事	盛田 淳夫	敷島製パン株式会社 代表取締役社長
【新任】監事	安藤 幹雄	五洋海運株式会社 代表取締役社長
理事・事務局長	安藤 厚史	リンナイ株式会社 総務部秘書室

## 2022年度 事業計画書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

名古屋とオーストラリア並びにニュージーランドとの文化的交流及び経済的関係の発展を図り、相互理解と親善を促進し、その達成に必要な事業を行う。

- (1) クリスマスパーティ等の開催で、大使館、関連団体、会員相互の交友を深める。
- (2) オーストラリアやニュージーランド有識者の講演等により、両国の理解を深める。
- (3) 交換留学生制度等の文化的交流を後援し、必要に応じ支援する。
- (4) 姉妹協会や国内日豪ニュージーランド協会との連携で、オーストラリアやニュージーランド両国の最新情報を入手、また提供する。
- (5) 会報やホームページ等を利用し、会員への情報提供を定期的に行う。

**名古屋日豪ニュージーランド協会  
主な開催イベント**

- ① 通常総会および理事会  
2022年7月11日（月）
  - ② クリスマスパーティ  
（名古屋姉妹友好都市協会共催）  
2022年12月5日（月）
  - ③ 会報発行  
年2回（9月、1月）
  - ④ 全国協会連合会総会への参加  
随時
- その他

## 2022年度 収支予算書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

収 入 の 部 (単位：円)			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
会費収入	0	0	0
法人5万円	0	0	0
個人5千円	0	0	0
学生3千円	0	0	0
事業収入(例会)	0	0	0
事業収入(クリスマスパーティー)	430,000	430,000	0
寄付金	0	0	0
受取利息	5	5	0
前期繰越金	871,814	1,017,181	△ 145,367
合 計	1,301,819	1,447,186	△ 145,367

支 出 の 部 (単位：円)			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
会合費	1,050,000	1,200,000	△ 150,000
総会	250,000	300,000	△ 50,000
例会	250,000	300,000	△ 50,000
クリスマスパーティー	550,000	600,000	△ 50,000
諸会費	31,000	25,000	6,000
名古屋姉妹友好都市協会会費	15,000	15,000	0
全国日豪協会連合会会費	10,000	10,000	0
全国日豪協会連合会総会	0	0	0
全国日本ニュージーランド協会会費	6,000	0	6,000
全国日本ニュージーランド協会総会	0	0	0
親善交流費	10,000	15,000	△ 5,000
派遣留学生補助費	0	0	0
交際接待費	5,000	5,000	0
事務費	186,600	187,925	△ 1,325
広告宣伝費	36,960	36,960	0
旅費交通費	30,400	33,920	△ 3,520
振込手数料	990	3,000	△ 2,010
通信費	38,650	39,245	△ 595
事務用消耗品費	0	0	0
図書費	0	0	0
印刷代	74,600	69,800	4,800
家賃	0	0	0
事務用機器	0	0	0
雑費	5,000	5,000	0
予備費(次期繰越金)	19,219	14,261	4,958
合 計	1,301,819	1,447,186	△ 145,367

## 監事就任のご挨拶

日頃より、林会長をはじめ協会関係者の皆様には、日本、オーストラリア、ニュージーランドの友好親善にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、当協会の監事を拝命いたしました。弊社は名古屋港に本社を構え国際物流業者としてお客様の通関や物流といった貿易のお手伝いを行っております。オーストラリアやニュージーランドとの間で貿易をされているお客様も多く、両国との関りも深くなっております。

また、弊社と当協会とのお付き合いは非常に長く、この間、講演会や懇親会など様々なイベントに参加させていただき、両国の大使館の方々や会員の皆様との交流を深めてまいりました。

昨今はコロナ禍ということもあり皆様とお会いする機会が少なく残念に思うところですが、withコロナにおける社会経済活動の活性化によって徐々に人材・文化交流も活発になっていくのではないかと思います。本年6月からはパッケージツアー限定ではありますが、外国人観光客の日本国内への受け入れが再開されております。コロナの感染状況にもよりますが、今後は個人観光客の受け入れも再開されていくのではないかと思います。

今後も両国との貿易、投資などの経済活動や教育、スポーツ、芸術などの人材・文化交流を通じて友好関係が益々深くなることを期待しております。また、会員の皆様との交流もさらに深めることが出来ればと考えております。

末筆ではございますが、オーストラリア、ニュージーランドとの更なる友好親善並びに当協会の益々の発展のため微力ではございますが、誠心誠意務めさせていただく所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

五洋海運株式会社

代表取締役社長 安藤 幹雄



## 監事退任のご挨拶

この度、本年6月をもちまして当協会の監事を退任することとなりました。任期中は、オーストラリア大使館およびニュージーランド大使館の皆様、林会長をはじめ協会関係者の皆様には格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。おかげさまで無事任務を遂行することができました。これもひとえに皆様のご指導とご支援の賜物と大変感謝しております。末筆ながら、今後の当協会の益々の発展を心からお祈り申し上げます。

五洋海運株式会社

代表取締役会長 伊藤 正



# 懐かしの会報 (協会歩みの振り返り)

2002年 (今から20年前)

2002年4月1日

【第85号】

(1)

## 名古屋日豪協会会報

THE JAPAN-AUSTRALIA AND NEW ZEALAND SOCIETY OF NAGOYA  
事務局 名古屋市中川区福住町2番26号(リンナイ棟内)  
電話<052>361-8257 FAX<052>353-9554  
会長 内藤 明人



名古屋日豪NZ協会の第26回通常総会が行われ、2001年度事業報告、収支決算そして2002年度の事業計画(案)と予算(案)が満場一致で採決されました。総会終了後、ゲストスピーカーとして英文雑誌「アベニューズ」の編集長佐藤久美先生を迎えました。席上、佐藤久美先生は、当地名古屋において、外国人のために、英文雑誌を発行して、今年で10年目を迎えた、これまでのエピソードや苦勞話、そして日本を訪れる外国の方々には日本人以上に日本文化に精通していますと語りました。これからも、外国の人達に、名古屋文化を伝える為にがんばりますとスピーチを終えました。

(2)

### 第26回 通常総会開かる



第26回協会の通常総会が6月17日(月)午後6時30分より名古屋クレストンホテルにて、出席会員35名委任状65名合わせて97名で成立し行われました。  
議長には内藤会長を連出し、議題の審議が進められ、2001年事業報告、と同収支決算書、そして会計監査報告が帳簿等は適正かつ正確に処理されているとの報告がなされました。  
続いて、2002年度の事業計画(案)と予算(案)が討議され、満場一致で本案は原案どおり可決承認されました。

### オーストラリア大使館便り

#### オーストラリアにおけるホームスクーリング ニューサウスウェールズ州

1. ニューサウスウェールズ州の概況  
まず、ニューサウスウェールズ州は州都がシドニーで、人口は1996年の国勢調査では約901万人と、1991年の約573万人から約33万人の増加を示す。オーストラリアで最も人口の多い州である。それだけに、最近では多くの移民、特に中国や東南アジア系の人々がシドニーを中心に多くなっている州といえます。言語も多岐にわたっており、英語が中心であることは違いないが、家庭では英語以外の言語を話している人が約102万人もいる(1996年国勢調査)。このことは、家庭での教育も多様であることを示しており、ホームスクーリングの背景の一つになって

いるといえよう。  
ニューサウスウェールズ州では、就学に関して1990年教育改革法の制定により大きく変更された。つまり、就学が公立学校、私立学校に加え、ホームスクールによる教育を認めた。その数は現在でも少ないものの、就学を公立学校、私立学校だけでなくホームスクールを認めたことは注目すべきである。  
このように、多様な住民を抱えるこの州では、家庭での教育を就学とみなす方針を1990年教育改革法で定めた。現在でもこれが承認されている。これについて、州都メルボルンのあるビクトリア州でも多様な住民を抱え、ニューサウスウェールズ州と同様な人口構成であるものの、この州ではホームスクーリングを一切認めておらず、対照的な状況となっている。

2. ニューサウスウェールズ州のホームスクーリング  
ホームスクーリングを認めた1990年教育改革法では、第70条で「ホームスクーリングとは、子どもの家でなされる学校教育(schooling in the child's home)」と定義しており、それを行う「親(parent)」とは保護者、子どもの保護監督者、世話をする人も含むと明記している。また、ホームスクールの専門的に指導・助言をする人として、教育大臣が承認する専門家を設ける体制とした。この専門家は視覚検査官が多く任命され、その権限も第70条で明示された。就学の具体的な方法については、第71条から第74条にかけて明記されているが、要約すると、次の通りである。

- ①6歳から15歳の間は就学させる。
- ②子どもを家庭で教育したい親は、教育大臣に申請して承認を得る必要がある。
- ③教育大臣の決定は専門家からの情報を得てなされる。
- ④専門家は視覚検査官それぞれが担当する。
- ⑤専門家はホームスクーリングの登録を親に勧め、結果を教育大臣に報告する。
- ⑥教育大臣は専門家の報告により、ホームスクーリング登録を許可し得る。承認は、
- ⑦登録を拒否したり取り消す場合は、必ず親に連絡をする。

これより申請された個々については、担当の専門家が検討し、教育大臣に報告することになっており、その報告を受けて教育大臣は承認するわけである。  
その際、専門家の重要職務は、親から出される申請書類を確認し、申請理由を記した推薦状を作成することである。その後、専門家は親に会うため家庭訪問を行い、教師免許を有し、このとき、専門家は家庭環境、学習計画、学習活動の方法、子どもの到達度と主要学習領域の向上対策、教師後の子どものホームスクールを始めるにあたっての責任の意識などについて実態の把握に努めることとされている。  
教育大臣が承認すると、登録証明が送付されるが2年間有効となっている。承認されない場合は、文書による指導がなされ、再申請は30日以内ならば可能である。登録期間の延長を望む者は、登録期間終了の3ヶ月前に延長の申請を行い、承認されれば通

1992年 (今から30年前)

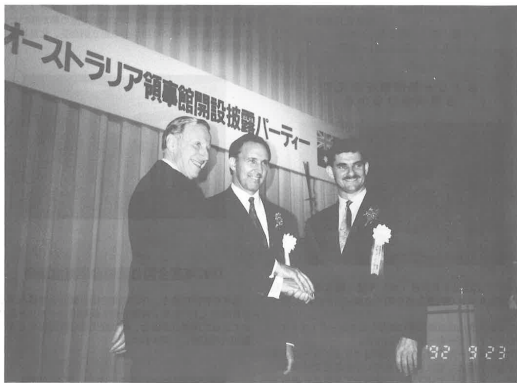
1992年10月1日

【第41号】

(1)

## 名古屋日豪協会会報

THE JAPAN - AUSTRALIA AND NEW ZEALAND SOCIETY OF NAGOYA  
事務局 名古屋市中川区福住町2番26号(リンナイ棟内)  
電話<052>361-8257 FAX<052>353-9554  
会長 内藤 明人



### 名古屋にオーストラリア領事館開設

オーストラリア連邦政府は中部地方との産業、貿易そして観光などを一層促進する為にこのほど領事館を開設した。その開設披露パーティーにオーストラリア連邦政府のホール・キータン首相が来る9月23日(水)来名した。  
領事館の開設の披露パーティーには当協会の内藤会長、鈴木愛知県知事、西尾名古屋市長、豊田英二名誉会長らも出席した。  
(写真は、中央がキータン首相、左がダリントン駐日大使そして右がストリー新領事)

(2)

### 名古屋にオーストラリア領事館開設

#### クレグ・ストリー領事就任

名古屋を始め、中部地方との産業、観光などを一層促進することを目的に来る9月23日(水)名古屋にオーストラリア領事館が開設された。新領事はクレグ・ストリー博士。そしてマーケティングマネージャーには鈴木千晶さんが就任した。この領事はこの地方の貿易や経済交流を主目的としており査証(ビザ)の発行はしない。この領事館開設によって当地とオーストラリアの関係が一層深まるものと思われる。

記  
オーストラリア名古屋領事館  
住 所 名古屋市中区錦1-20-10  
一光ビル8F  
電 話 (052) 211-0630  
FAX (052) 211-0632

### ストリー新領事を迎える

#### 9月例会ひらかる



9月の定例会は9月23日(水)午後6時より名古屋駅前国際サロンで内藤会長を始め会員50名が出席し開かれた。  
この9月例会には新領事に就任したクレグ・ストリー氏をゲストスピーカーとして迎えた。  
前上ストリー領事は流暢な日本語でブリスベンにある牧師の子供として生まれ上り、日本の来日学生と出会ったと語り、そして10ヶ月前には雑誌やTVなどを通じて日本を知り理解が深まった。  
日本の時代劇のサムライの姿を見た時、宇宙から来た人間と思ったなどユニークな言葉で会場の人達を笑わせた。  
この頃から日本の文化に興味を持ち、庭木で刀を作った。日本への関心は年と共に高まり、文部省のテストで日本の留学生に選ばれ上智大学へ入学、ここで一層の日本語と日本文学を学び、この間の領事就任となった。  
ストリー領事は日本滞在の経験を生かし、中部地方とオーストラリアが一層の友好と経済交流がするよう努力したいと結んだ。

### 第6回 中部日豪合同セミナー開かる

草の根から国際交流をテーマに第6回中部日豪合同セミナーが岐阜県吉城郡御府町で8月29日(土)午後1時より開かれ、中部地方の日豪関係者およそ80人が参加した。

まず川上蔵之助府日豪協会(国府長町)の歓迎のスピーチに続き、ダリントン駐日オーストラリア大使が根拠地と国際交流について基調スピーチを行った。引き続き、名協会の活動報告など名協会の意見交換が行われた。そしてゲストスピーカーとして日本チヤノネット理事長の杉田厚子先生によるこれからの国際交流と題して講演が行われた。  
午後5時から懇親パーティーが開かれ、ダリントン大使ご夫妻を囲んでなごやかな国際交流の華が咲いた。この合同セミナーには当協会の足立副会長、北島事務局長が出席した。

### 1992年度全国日豪協会連絡協議会



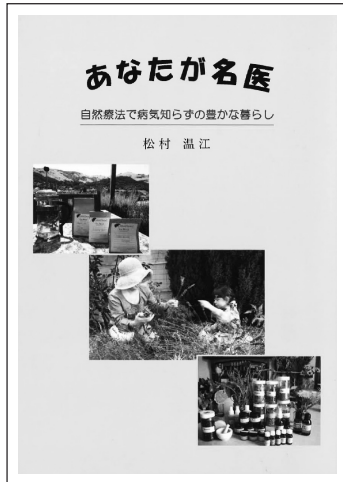
去年の神戸に続き、1992年度全国日豪協会連絡協議会9月12日(土)午後2時30分から浜松市のグランド浜松にて北は北海道日豪協会、南は鹿児島日豪協会など20協会50人が出席して開かれた。

### 1992年度全国日豪協会連絡協議会



## 松村温江様から本を寄贈頂きました

松村様が総会でご講演された「ニュージーランドの暮らしとコロナ養生法」の基となる松村様著「あなたが名医 自然療法で病気知らずの豊かな暮らし」（暮らしの手帖社編集）を寄贈頂きました。会員の皆様へ貸出可能です。ご希望の方はご一報ください。授受の方法は別途相談させていただきます。



問合せ先  
協会事務局宛

## クリスマスパーティー

**3年ぶりにクリスマスパーティーを開催します！**  
2022年12月5日（月）午後6時から、名鉄グランドホテルにて名古屋姉妹友好都市協会と共同開催いたします。皆様に安心してご来場頂ける様、コロナ対策をしっかりと講じて参ります。

### 余興参加者募集！

ご自身の自慢ネタのご披露ください。歌、踊り、演奏、手品、寸劇など何でも構いません。ご披露頂ける方を募集いたします。出演ご希望の方は是非ご一報ください。先着順とさせていただきます。  
連絡先 協会事務局宛

## 会員募集

弊協会に興味がある方、オーストラリアやニュージーランドに興味がある方、在日オーストラリア人やニュージーランド人の方々、その他外国人の方（国籍問わず）がお見えでしたら是非ご紹介ください。学生、社会人、老若男女問いません。年会費 一般 5,000 円／人、学生 3,000 円／人、法人 50,000 円／社  
ご連絡頂ければ早々に、お手続きについてご案内致します。

問合せ先 協会事務局宛

## 皆様より記事を募集 （寄稿のお願い）

皆様より以下の寄稿をお待ちしております。

- ・オーストラリアやニュージーランドに関する体験談など
- ・会員の皆様からの連絡事項など

連絡先 協会事務局宛

## 皆様の声をお聞かせください

会報をご覧になり、ご感想、ご意見、ご要望が御座いましたら、是非皆様の声をお聞かせください。「こうした方が良い」「こんな記事を載せて欲しい」などお聞かせ頂ければ幸いです。

連絡先 協会事務局宛

## 編集後記

先日の総会へのご参加、誠にありがとうございました。久しぶりに皆様のお顔を拝見し安堵いたしました。しかしながら、コロナが終息し始めた！と思った東の間、コロナ第7波が到来、今までにない急勢力で猛威を振るい始めました。ワクチンを接種したから！と油断せず今まで以上にご用心ください。暦では秋になりましたが、今年の夏も暑いですね。残暑はまだまだ続きそうです。夏の疲れは秋にやって来ます。何事も無理は禁物、早目々の休息、しっかり睡眠そして十分な栄養で、残暑を乗り切りましょう。そして、12月（クリスマスパーティー）に皆様と再びお会いできることを楽しみにしております。

事務局長 安藤 厚史

## 会員募集、寄稿、お問合せなど 全ての連絡先

住 所：〒454-0802  
名古屋市中区福住町2番26号  
リンナイ株式会社内  
名古屋日豪ニュージーランド協会 事務局  
TEL：052（361）8415  
FAX：052（361）8877  
メール：nonk@nagoya-janz.jp